

令和元年 第6回教育委員会 会議録

日 時	令和元年5月14日（火） 午前9時～午前10時10分
場 所	向日市役所 第7会議室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員、中野委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼学校教育課長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、天文館長、文化財調査事務所長、中央公民館長、教育総務課主査
議 題	委員会諸報告 議案第6号 向日市議会令和元年第2回定例会の議決を経るべき案件 に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第4回の会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 委員会諸報告として、「学校訪問について」報告を願う。
事務局	— 学校訪問について — 例年、5月初旬から7月上旬にかけて、各小中学校に訪問しているが、平成31年度向日市の教育を踏まえた教育活動の充実を図るため、各学校に対して必要な助言を行っていきたい。 今年度の主たる訪問校は、西ノ岡中学校ブロックであり、西ノ岡中学校、第2向陽小学校と第6向陽小学校において、学習指導案を作成し、指導主事から生徒指導、学習指導案の作成の指導助言をし、当日の授業参観及び助言指導等を行う。 【質疑等】
委員	中学校の学校訪問において、教員の配置等によると思うが校舎内の移動時間が多いと感じる。そのため、授業参観ができない時間も多くなるので、効率的に回れるよう時間割等の工夫をしていただきたい。
事務局	なるべくそのようになるよう学校に伝える。
教育長	次に「平成30年度いじめ調査の概要について」報告を願う。

事務局	— 平成３０年度いじめ調査の概要について — 平成３１年第２回教育委員会で第２回いじめ調査の報告をしたが、その最終追跡調査を２月に行ったので報告する。 １番の認知、未解消、解消件数について、第１回調査（追跡後）の数値は２月に報告したものと同じである。 今回新しくなったのは、第２回調査（追跡後）の数値が最終的なものになり、解消件数が小学校では解消が６２１件、未解消が６７件、中学校では解消が９５件、未解消が５件になった。 傾向として、中学校１年生が他の年より若干多くなっている。 ２番の未解消の状況について、未解消のまま見守りを続ける件数が小中学校で残っているが、同じ生徒の見守りになるケースが大半である。 見守りには、何かが起こっているというわけではなく、人間関係上、丁寧に観察したほうがよいと経過を見ている状況である。 ３番のいじめの態様について、第２回いじめ調査で報告したとおり、「鉛筆を取られて嫌だった」等の嫌な思いが最終的に高い結果となった。 【質疑等】
委員	３番のいじめの態様について、⑨その他の内容で注目しなければならない項目はあるのか。
事務局	にらまれている気がする、不安だ等の具体的な事象としては見えないものが多く含まれているのが特徴である。
教育長	次に「平成３０年度不登校の状況について」報告を願う。
事務局	— 平成３０年度不登校の状況について — １番の概要①の平成３０年度の不登校児童生徒数について、年間３０日以上欠席を不登校児童生徒数と定義しており、小学校は４２名、中学校は６４名である。 不登校出現率のグラフより、小学校は１．３８％、中学校は４．３３％であり、小学校の出現率は非常に高くなっている。 ②について、不登校児童生徒数１０６名のうち、新規は５２名であり、その内訳は、小学校２６名、中学校２６名である。 また新規とは、平成２９年度に欠席が３０日未満である児童生徒が平成３０年度になって欠席が３０日を超えた場合を定義してる。 ③について、不登校児童生徒数が学校の指導や環境改善より、不登校が改善する例も見られた。 ④について、本市で適応指導教室を運営しているが、通室生同士の人間関係への課題が生じ、年度途中に通室できなくなる例も見られた。

	以上のことを踏まえ、2番の今後に向けてより、未然防止の取組と不登校児童生徒への取組の2点目標を立てた。 1点目の未然防止の取組として、①より、すべての児童生徒がわかる楽しい授業、すべての児童生徒の心の居場所となる学級経営をする。 ②より、「心の相談サポーター」等の効果的な活用をする。 ③より、小学校で不登校の傾向にあった児童生徒が中学生になり、欠席が増えた事象があるため、小中学校における児童生徒の状況の細かな引き継ぎを行う。 2点目の不登校児童生徒への取組として、④より、不定愁訴、登校渋り等への迅速な対応を目指す。 ⑤より、不登校児童生徒への個に応じた支援及びアセスメントに基づいたチーム支援の実施について、家庭訪問だけでなく、それぞれの児童生徒の課題を分析し、対応できるよう学校等の体制づくりを進めたい。 ⑥より、向日市の教育相談、京都府スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー等の教育相談事業の活用や関係機関との連携により、長期的な不登校状況への対応をしていきたい。 【質疑等】
委員	2番の⑤にアセスメントとあるが、一番大切なことだが、アセスメントを活かしきることは難しいと感じる。 関わりを明確にしなければ良い方向に進まないと思うが、そのあたりはどのように取り組んでいるのか。
事務局	各小中学校とも非常に課題に感じているところであり、週1回、カウンセラーを交え教育相談部会を開くなど、不登校児童生徒の様子やその児童生徒への対応の話し合いをしている状況である。
委員	適応指導教室への通室生同士の間関係の課題について、1人ずつ教室に入るのではなく、複数人が一緒に教室に入ることか。
事務局	教室には通室生が7、8名、指導員を含むと10名入る。 人数が多いため、コミュニケーションを図る中で居づらいつと感じた児童生徒がいたことは課題であった。
委員	そのような児童生徒に対して、別途個別指導をするのか。
事務局	指導員が別室でその児童生徒の様子を見ながら個別対応している。
委員	家庭事情により何か起こると学校に行きたくなくなることがあると思

	うが、そのあたりを含め、家庭事情等の把握をしているのか。 また、平成２９年から３０年にかけて不登校児童生徒が増えた理由は何があるのか。
事務局	家事都合で休む児童生徒が多い。 昨年度では、地震の発生により、危ないので学校には行かないという事象があった。 そのようなことをきっかけに学校を休めるというイメージが児童生徒に定着し、休みやすくなってしまうという危惧がある。
委員	地震が起きたため怖くて学校を休むという精神的なものときっかけの両方がある。地震の場合はそのような感じか。
事務局	そうである。保護者も危ないと思っている。
委員	保護者が学校に行くのを止めるのか。
事務局	その場合もある。
教育長	教育機会確保法が成立し、時に休養が必要であるという考えが明示されたこともあるかもしれないが、もともとそのような家庭は増えている。 また、不登校の問題視はいけないとも言われている。
委員	休むことがエスカレートすれば、保護者が児童生徒に手を上げたり、また、学校に行かなくてよいという状態になるとひきこもりにつながるようになるため、３０日になる前にどのような家庭事情であるのか把握が必要であると思う。
教育長	今年度、スクールカウンセラー等が増えたが、それをどのように活用していくのか説明願う。
事務局	京都府の不登校支援事業により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、まなび生活アドバイザーと心の居場所サポーターの配置をしてもらった。 スクールカウンセラーは、第３向陽小学校に配置し、随時相談活動等を実施している。既に３名くらいの保護者の方の相談活動を行っている。 まなび生活アドバイザーは、寺戸中学校に配置し、教育相談部会等を変え、家庭事情等の学校では関与できない部分のアドバイスをする予定をしている。 心の居場所サポーターについて、適応指導教室へ増員する予定であり、

	児童生徒にきめ細かい指導をしていきたい。
教育長	今年度は今までよりも一歩踏み込んだ不登校児童生徒への対応を行っていき、各小中学校をきめ細かく回る体制を組んでいる。
委員	不登校児童生徒数の多さに対して、カウンセラーの数が足りていないのではないか。
事務局	現在、スクールカウンセラーは週１回、各中学校では１名、向陽小学校に１名、今年度から第３向陽小学校に１名配置した。 その他の小学校については、常時週１回の配置はないが、京都府の施策として、カウンセラーが配置されている小中学校は拠点配置になっているため、校区の小学校の保護者もその中学校にカウンセリングを受けることができる。 今年度に第３向陽小学校に配置されているスクールカウンセラーは、ニーズがあったら未配置の学校に派遣することができる。
委員	ここで問題なのは、不登校が３０日以上になることだと思う。家庭状況を含め体制を整え、不登校が１０日くらいになったときに専門家と教師が連携を図れると、この資料の表にある不登校児童生徒数の統計は少し緩和されるかもしれない。
教育長	今年度は体制を今までよりも強化し、一段と踏み込んでいきたい。
教育長	次に「令和元年度留守家庭児童会入会児童数について」報告願う。
事務局	― 令和元年度留守家庭児童会入会児童数について ― 今回から資料中段に、もずめクラブの開設により、民間放課後児童クラブ入会児童数を参考として記載している。 ５月１日の留守家庭児童会入会児童数について、平成３０年度は合計６３６名、令和元年度は合計５９２名であった。児童数は昨年度と比べて減少しているが、もずめクラブへ入会した児童数が３０名のため、その分が主な減少理由と考えている。 また、留守家庭児童会ごとの児童数は、第１留守家庭児童会は１２３名で、昨年度より３名減、第２留守家庭児童会は１１５名で１４名減、第３留守家庭児童会は６８名で９名減、第４留守家庭児童会は１１７名で７名減、第５留守家庭児童会は１２２名で５名増、第６留守家庭児童会は４７名で１６名減、合計５９２名で４４名減であった。
委員	もずめクラブに４年生から６年生も入会できるが、入会児童がいないと

	いうことか。
事務局	全学年対象であるが、４年生から６年生の入会児童はいない。
教育長	次に「年間入館者数等について」報告を願う。 まずは図書館からの報告願う。
事務局	— 年間入館者数等について — 図書館の貸出資料数及び貸出者数について報告する。 貸出資料数、貸出者数ともにわずかに減少している。貸出資料数は全体的に減少しているが、一般図書は平成２９年度と比べて増加している。 貸出者数について、平成３０年度から学校や他の図書館等の団体への貸出が増えたため、団体の項目を設け、統計を出した。 ７月と８月の貸出資料数、貸出者数が平成２９年度より激減しており、原因として、台風や酷暑のため減少したと考えられる。また、本の購入時期も関連していると推察する。
教育長	次に天文館からの報告願う。
事務局	— 年間入館者数等について — 天文館の年間入館者数について報告する。 平成３０年度のプラネタリウム投影回数は６２０回、観覧者数は８，２３６人であり、その内訳は大人３，６８２人、小中学生１，６３５人、幼児２，９１９人であった。 平成２９年度と比較すると、８２０人（９．１％）の減少となった。天候不順により桜まつりやゴールデンウィークの特別撮影などの観覧者数が減少したことが要因と考えている。 特別企画事業として、七夕コンサート、クリスマスコンサートを行った。特別観望会ではスターウォッチング in 朝堂院、昼の金星観望会、夏休み親子天体観望会など開催した。 毎月第２土曜日に行っている天体観望会事業は、天候不良でプラネタリウムの星空解説のみの開催日となった日もあるが、年間４５２人の参加があった。
教育長	次に文化資料館からの報告願う。
事務局	— 年間入館者数等について — 文化資料館の入館者数について報告する。 平成３０年度入館者数は１万５，４６１人であり、平成２９年度と比較して若干増加した。平成３０年度は向日神社が鎮座１，３００年であり、

	それを記念する特別展を催した。 今年度が最終年であるふるさと向日市創生計画において、入館者数1万7,000人の目標値を設定しており、入館者増を図るために、連続講座を実施するなど、市民ニーズによりきめ細かく対応した事業を計画している。
教育長	次に文化財調査事務所からの報告願う。
事務局	― 年間来訪者数等について ― 史跡長岡宮跡朝堂院公園の来訪者数及び、「AR長岡宮」や「墳タビ！物集女車塚古墳」のアプリ等のダウンロードなど利活用の集計について報告する。 平成30年度の史跡への来訪者は前年と比較して740人減少した。その要因は、台風や猛暑等により来訪者が減少したと考えられる。 また、その来訪者の減少に伴い、デジタルアプリ等の利用者也減少した。 【質疑等】
委員	天文館のロビーのみの入館者の集計方法について、どのようなカウントの仕方をしているのか。
事務局	ロビーは無料であり、そのロビーに立ち寄った方を窓口でカウントしている。
委員	天文館への小中学生の観覧者数は学校から来た人数も入っているのか。
事務局	学校から来た小中学生も人数に入っている。
委員	AR長岡宮の利用者集計について、アプリをインストールした数なのか、それともアプリを開いた数はわかるものなのか。
事務局	インストールした数で、毎月アプリの作成会社から報告を受けている。
委員	毎年新たにこれだけの人がインストールしたという見方でよいのか。
事務局	その見方でよい。また、アンインストール後、同じ機種で再度インストールしても数は変わらない。
教育長	AR長岡宮利用者年度別集計の右端欄の平成26年3月末というのは何か。

事務局	平成２６年３月末にこのアプリを配信したという意味であり、その日に配信してから平成３０年度末までの累計数を記載している。 また、史跡長岡宮跡朝堂院公園においても、平成２２年６月２２日に開園して以来、平成２４年度末は１万３９３人、平成３１年３月末は累計６万５，３３４人という表記をしている。
教育長	次に「中央公民館事業について」報告願う。
事務局	― 中央公民館事業について ― 中央公民館から市民文化講座と小学生対象の講座について報告する。 令和元年５月１９日に実施する市民文化講座の「歌舞伎への誘い」について、向陽小学校を卒業し、現在、歌舞伎界で女形として活躍されている片岡嶋之亟さんを講師としてお招きする。 定員は３０人であるが、既に７０人ほどの申し込みがある。 次に小学生対象の講座の「ふしぎ発見！理科教室」について、第１回目は令和元年６月８日に京都技術士会理科チームによる「おいしい水をつくってみよう」をテーマに講座を開催する。第２回目は７月７日に「空気と水の不思議」、第３回目は８月４日に「手づくりマイクをつくろう」をテーマにして実施する。 【質疑等なし】
教育長	次に、議案第６号「向日市議会令和元年第２回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。 この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、教育委員会会議規則第１４条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第６号「向日市議会平成３０年第２回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第６号は承認された。

教育長	秘密会を解く。 (以上秘密会) 閉会宣言
------------	---

令和元年第6回教育委員会

令和元年5月14日（火）

午前9時00分から

向日市役所 第7会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

（1）委員会諸報告

- ・学校訪問について
- ・平成30年度いじめ調査の概要について
- ・平成30年度不登校の状況について
- ・令和元年度留守家庭児童会入会児童数について
- ・年間入館者数等について（図書館・天文館・文化資料館・文化財調査事務所）
- ・中央公民館事業について

（2）議案第6号 向日市議会令和元年第2回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について

4 閉 会

学校訪問について

令和元年 5 月 14 日

学校教育課

1 目 的

「平成 31 年度向日市の教育」（向日市教育委員会）を踏まえた教育活動の充実を図るため、各学校に対して必要な指導助言を行う。

2 重 点

- (1) 平成 31 年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた、児童生徒の学力向上
- (2) 校種間や家庭・地域社会、関係機関等との連携
- (3) 教職員の資質能力の向上
- (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実

3 重点の具体的事項

- (1) 学力向上プログラムを具体化する方策と検証方法
 - ア 指導方法の工夫・改善等の視点を明確にした組織的な授業改善による学力の向上
 - イ 児童生徒の学力分析（各種テスト等の結果分析、活用状況）と目標値の設定
 - ウ 基本的生活習慣・学習習慣の確立を目指した家庭との連携
- (2) 校種間や家庭・地域社会、関係諸機関等との連携
 - ア 小小連携や小中連携等による授業研究会等の充実
 - イ 地域諸団体との連携による特色ある学校づくり
 - ウ 保幼小連携の充実と幼児期の教育を踏まえた計画的・継続的な指導
- (3) 教職員の資質能力の向上
 - ア 若手教員等の授業力の向上
 - イ 各校の研究課題や教職員の実態等を踏まえた校内研修の充実
- (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実
 - ア いじめの根絶に向けた組織的な取組
 - イ 不登校児童生徒の実態の把握と未然防止に向けた組織的な取組

4 実施時期と内容

- (1) 時 期 平成 31 年 5 月初旬～7 月上旬
訪問時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時頃までとする。
- (2) 訪問校 西ノ岡中学校ブロック（第 2 向陽小学校、第 6 向陽小学校、西ノ岡中学校）
＊H32 年度は寺戸中学校ブロック
- (3) 訪問者 乙訓教育局と合同で訪問する学校以外は、向日市教育委員会指導主事及び人事主事が独自に訪問する。
- (4) 内 容
 - ア 学力向上や校種間連携、生徒指導等の状況についての聴取及び指導助言（校長、教頭、

主幹教諭、指導教諭、教務主任)

イ 授業参観及び指導助言

- (ア) 授業参観は全ての学級・教員を対象とする。
- (イ) 週学習指導計画案に基づく授業を参観する。
- (ウ) 授業に対する講評を管理職等に指導助言する。

※教職経験5年目までの若手教員（講師は除く）は、可能な範囲で直接懇談する。

（対象者については、校長と事前調整）

- (エ) 授業参観では、以下の【授業力の向上の視点】及び【各校の研究テーマ】に沿って指導助言を行う。

【授業力の向上の視点】

◆導入の工夫

- ①短い時間で的確に、児童生徒の興味と関心を高めようとしている。
- ②児童・生徒に疑問をもたせ、効果的に「本時のめあて（ねらい）」を示している。

◆展開の工夫

- ①めあて（ねらい）に応じた適切な課題設定がされている。
- ②児童・生徒が課題解決に向けた見通しを持っている。
- ③課題解決に向けた効果的・意図的な対話（教員、友達、過去の自分やこれまでの学び等）がある。

◆終末の工夫

- ①児童生徒が学びを振り返ることができるようにしている。

【各校の研究テーマ】

◇各校の研究テーマは、事前訪問において聞き取りを行います。

5 提出資料

(1) 事前提出資料

資料	提出期限
●当日の日程 ●校舎配置図 ●学習指導案（略案）	①訪問7日前までに学習指導案（日程含む）を向日市教育委員会に2部提出 ②訪問2日前までに学習指導案の完成版（日程及び校舎配置図含む）を向日市教育委員会に7部提出
●学校要覧	5月末までに市教委に10部提出

(2) 当日配布資料、提示資料

- ア 当日の日程、校舎配置図、学習指導案（参観者数分《指導係分6人分を除く》）
- イ 週学習指導計画案（当日、原本を提示）

6 当日の日程（例）

朝読書等	1校時～4校時	昼休み	5・6校時	放課後
参観	授業参観	昼食	※校長・教頭等 ヒアリング・懇談	※若手授業者への指導助言

※ 校長・教頭等のヒアリング・懇談及び若手授業者への指導助言については、昼休みに実施することも可能

平成30年度 いじめ調査の概要について
<第1回調査(7月)→追跡(11月)→第2回調査(11月)→追跡(2月)>

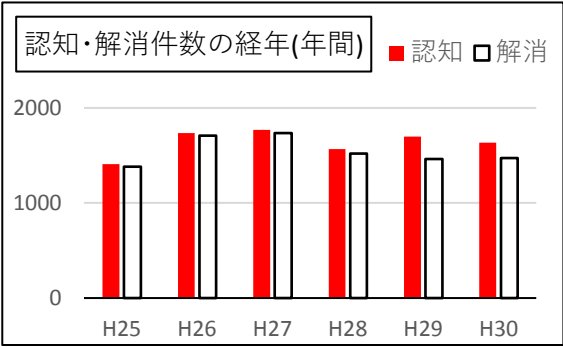
令和元年5月14日
学校教育課 指導係

平成30年度に実施した「いじめ調査」の概要は、以下のとおりです。

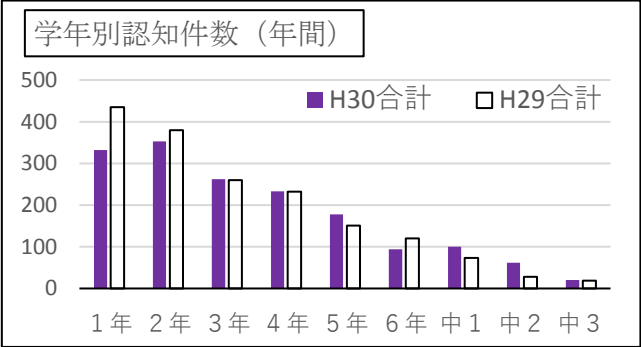
1 認知、未解消、解消の件数

小学校:人 3055 中学校:人 1476

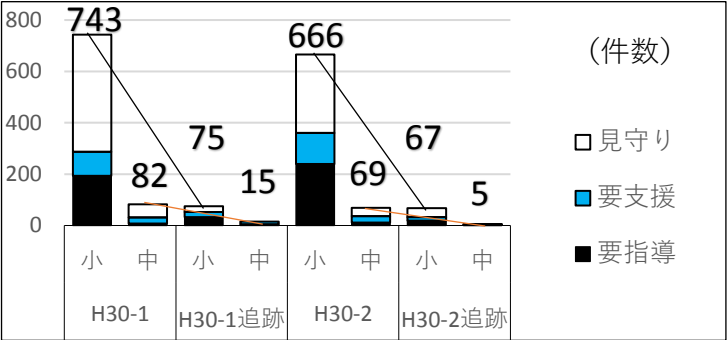
	第1回調査(追跡後)				第2回調査(追跡後)				年間	
	小学校		中学校		小学校		中学校		合計	
	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29
認知件数	764	871	82	66	688	707	100	54	1634	1698
未解消件数	75	156	15	6	67	68	5	5	162	235
解消	689	715	67	60	621	639	95	49	1472	1463



※H29第2回調査から「解消」の定義を変更



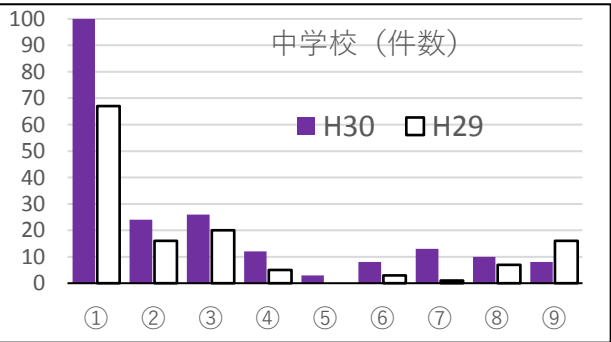
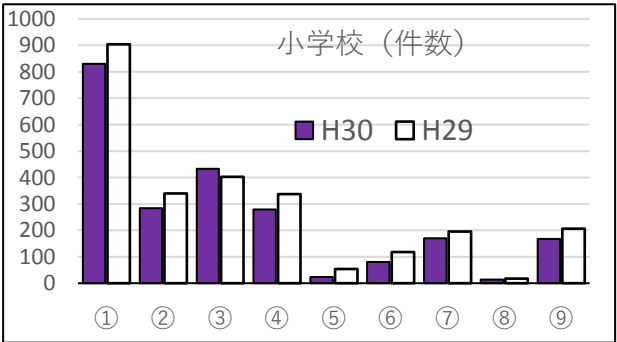
2 未解消の状況



	1回目追跡後		2回目追跡後	
	小学校	中学校	小学校	中学校
認知	764	82	688	100
未解消	75	15	67	5
見守り	22	0	34	1
要支援	20	10	14	3
要指導	33	5	19	1
解消	689	67	621	95

3 いじめの態様 (第2回調査のみ)

	小学校		中学校	
	H30	H29	H30	H29
① 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	830	904	100	67
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	284	340	24	16
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	433	403	26	20
④ ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	279	337	12	5
⑤ 金品をたかられる。	24	54	3	0
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	80	118	8	3
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	170	195	13	1
⑧ パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	14	17	10	7
⑨ その他	167	206	8	16



平成30年度不登校の状況について

令和元年5月14日
学校教育課

1 概要

- ①H30年度の不登校児童生徒数は小学校42名（出現率1.38%）中学校64名（出現率4.33%）であり、昨年度と比べ小・中学校とも増加している。
- ②不登校児童生徒106名のうち新規は52名（小学校26名、中学校26名）である。昨年度の新規不登校児童生徒と比べ、中学校は同数だが、小学校は10名増加した。
- ③不登校児童生徒の中でも学校での指導や環境の改善（クラス替えや進学）により、不登校が解消する例もみられた。
- ④適応指導教室への通室生が増加したが、通室生同士の人間関係等への課題が生じ、年度途中に通室できなくなる例も見られた。

2 今後に向けて

◆未然防止の取組

- ①すべての児童生徒がわかる楽しい授業、すべての児童生徒の心の居場所となる学級経営
- ②「心の相談サポーター」等の効果的な活用
- ③小中における児童生徒の状況の細かな引継ぎ

◆不登校児童生徒への取組

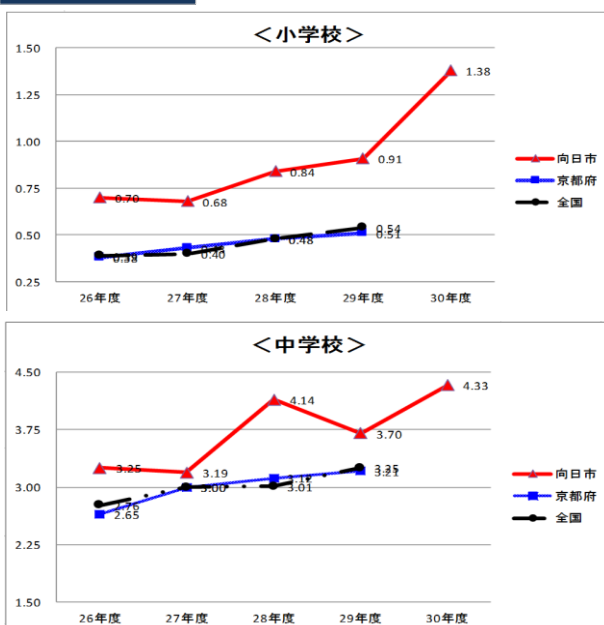
- ④不定愁訴、登校渋り等への迅速で組織的な初期対応（早期に欠席理由を明らかにする）
- ⑤不登校児童生徒への個に応じた支援及びアセスメントにもとづいたチーム支援を実施
- ⑥教育相談事業（市教育相談、府スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー等）や関係機関との連携による長期的な不登校状況への対応

不登校児童生徒数

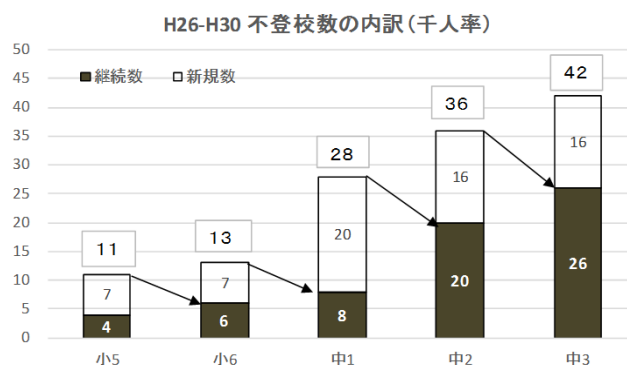
() 内は新規不登校児童生徒

年度	小学校計	中学校計	総合計
26	22 (17)	48 (31)	70 (48)
27	21 (12)	47 (25)	68 (37)
28	26 (15)	61 (30)	87 (45)
29	28 (16)	55 (26)	83 (42)
30	42 (26)	64 (26)	106 (52)

不登校出現率



不登校数の内訳(千人率)



◆H26年度からH30度の不登校数の平均値を千人率で表すと、中1での新規不登校数の増加が著しい(20名の増加)。この増加は、小6時の不登校児童13名は進学後に8名となり5名減となっているが、新規の不登校生徒が20名出現しているため、結果として15名増加している。中2から中3にかけては合計数は6名の増加であるが、新規が16名増加している。→ <新規の不登校を未然に防止することが必要>

不登校出現率は中1で依然として高く、小学校での出現率も高まった

- ①中学校入学後の出現率は高く、いわゆる中1ギャップの課題が考えられる。→<シームレスな支援>
・小学校での不登校の様子や支援の状況について引継ぎを充実させ、中1段階での不登校の予防に努める。
- ②小学校での出現率が高く、平成30年度は小2、小4、小5、小6の過去5年で、最高人数を示している。→ <初期対応の徹底>
・登校渋りや登校渋りが疑われる場合、直ちに不登校対策チームの立ち上げ
・児童生徒の気になる行動や様子を早期に気付くことができる教職員の育成や研修の充実

令和元年度 留守家庭児童会入会児童数（5月1日）について

令和元年5月14日

生涯学習課

向日市立留守家庭児童会

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
第1	35	38	22	18	10	0	123
第2	23	34	27	12	12	7	115
第3	20	14	13	12	6	3	68
第4	39	36	30	10	1	1	117
第5	30	41	29	15	4	3	122
第6	17	12	9	8	0	1	47
合計	164	175	130	75	33	15	592

【参考】民間放課後児童クラブ入会児童数（5/1）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
もずめクラブ	26	1	3	0	0	0	30

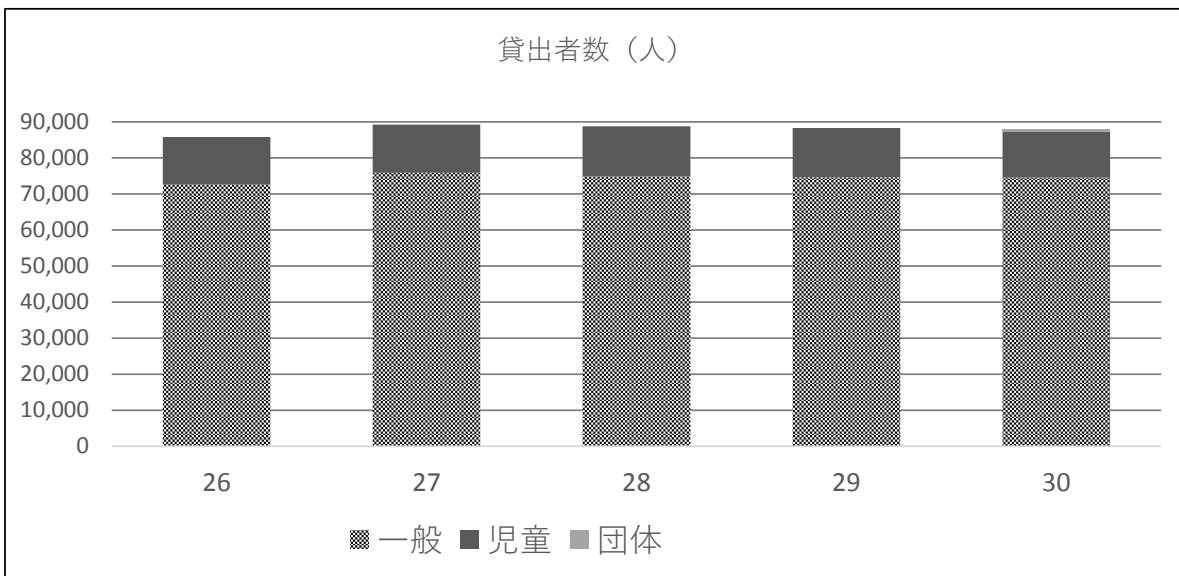
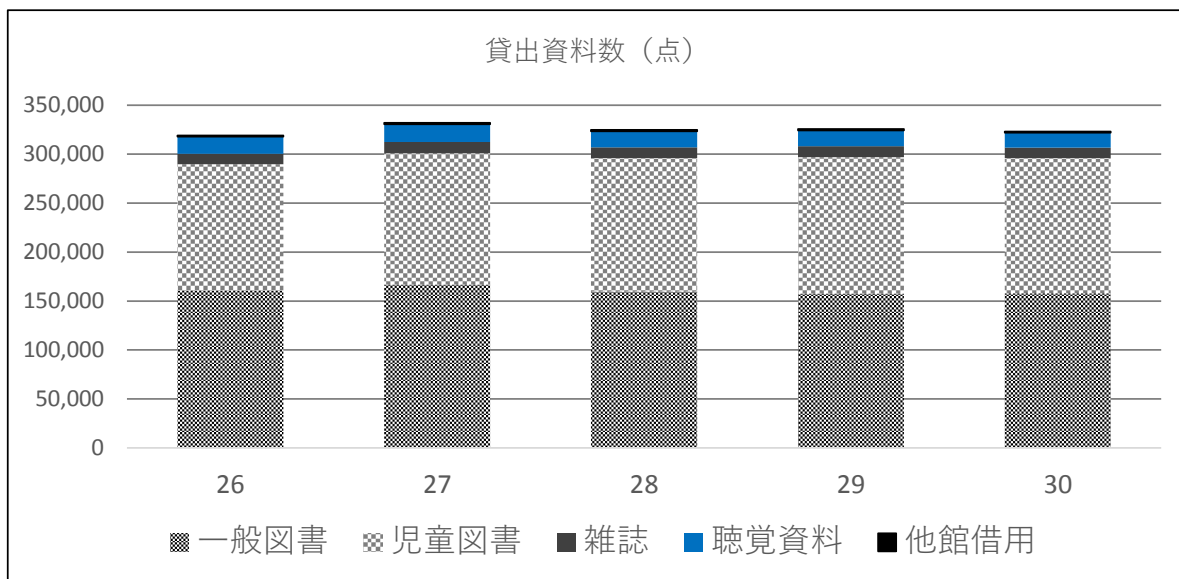
【参考】平成30年度入会児童数（5/1）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
第1	42	31	30	17	3	3	126
第2	38	37	21	17	14	2	129
第3	15	21	14	18	5	4	77
第4	41	40	30	10	2	1	124
第5	39	36	22	13	7	0	117
第6	18	14	12	18	1	0	63
合計	193	179	129	93	32	10	636

向日市立図書館 貸出資料数、貸出者数について（報告）

令和元年5月14日
図 書 館

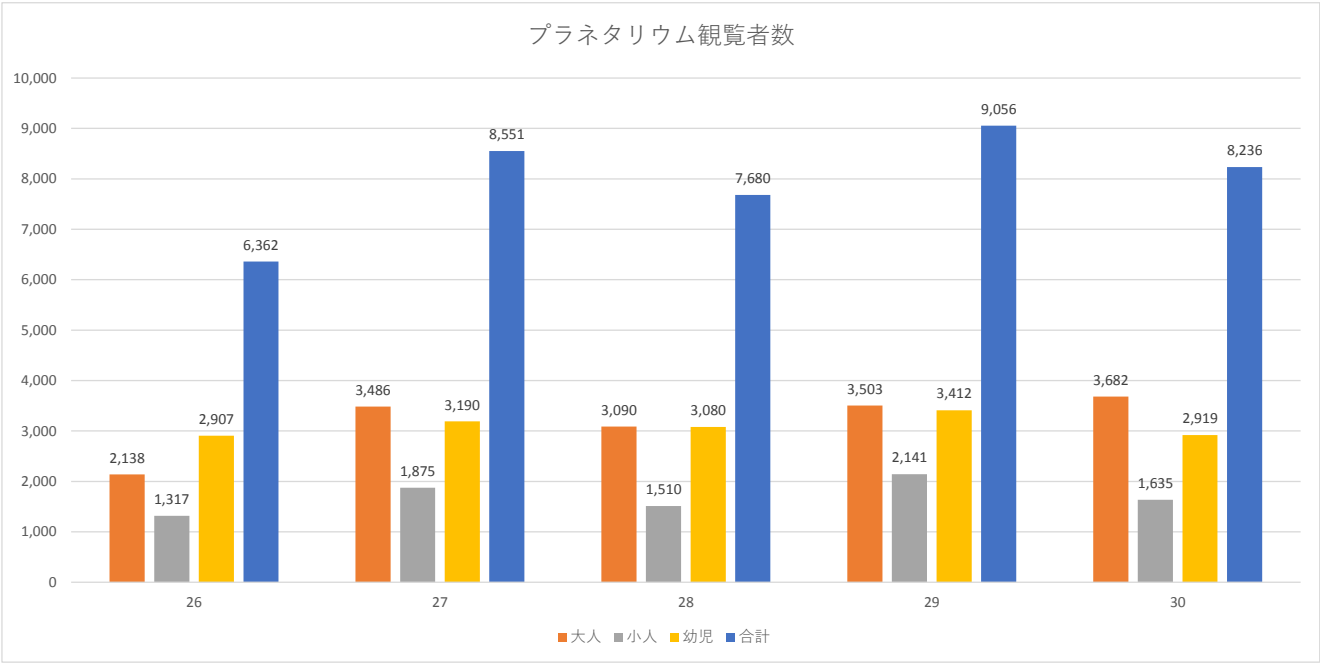
年度	貸出資料数(冊・点)						貸出者数(人)			
	一般図書	児童図書	雑誌	聴覚資料	他館借用	合計	一般	児童	団体	合計
26	160,786	129,024	10,526	17,515	1,195	319,046	72,574	13,192		85,766
27	166,939	134,103	11,332	18,200	1,399	331,973	75,843	13,397		89,240
28	159,745	136,407	10,774	16,488	1,568	324,982	74,841	13,905		88,746
29	157,538	139,367	11,300	16,177	1,402	325,784	74,629	13,660		88,289
30	157,954	137,992	10,799	15,150	1,303	323,198	74,550	12,828	654	88,032



天文館 年間入館者数について（報告）

令和元年5月14日
天 文 館

年度	投 回 影 数 (回)	観 覧 者 数 (人)			合 計 (人)	ロビーのみ 入館者 (人)
		大 人	小 学 中 生	幼 児		
26	561	2,138	1,317	2,907	6,362	1,701
27	674	3,486	1,875	3,190	8,551	2,593
28	674	3,090	1,510	3,080	7,680	2,514
29	682	3,503	2,141	3,412	9,056	2,082
30	620	3,682	1,635	2,919	8,236	2,312



<その他 観覧者数>

年度	スターウォッチング 他		特別企画 (七夕・クリスマス コンサート他)		特別観望会 お月見企画他		その他 (天文講座)		定例観望会 (第2土曜日)		合計
	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	(人)	
26	1	180	3	222	4	540	8	483	11	311	1,736
27			3	287	5	245	8	578	12	316	1,426
28	1	185	4	260	4	225	14	544	12	387	1,601
29	1	215	4	224	4	334	14	431	12	364	1,568
30	1	222	3	230	4	230	14	522	12	425	1,629

向日市文化資料館 入館者数について（報告）

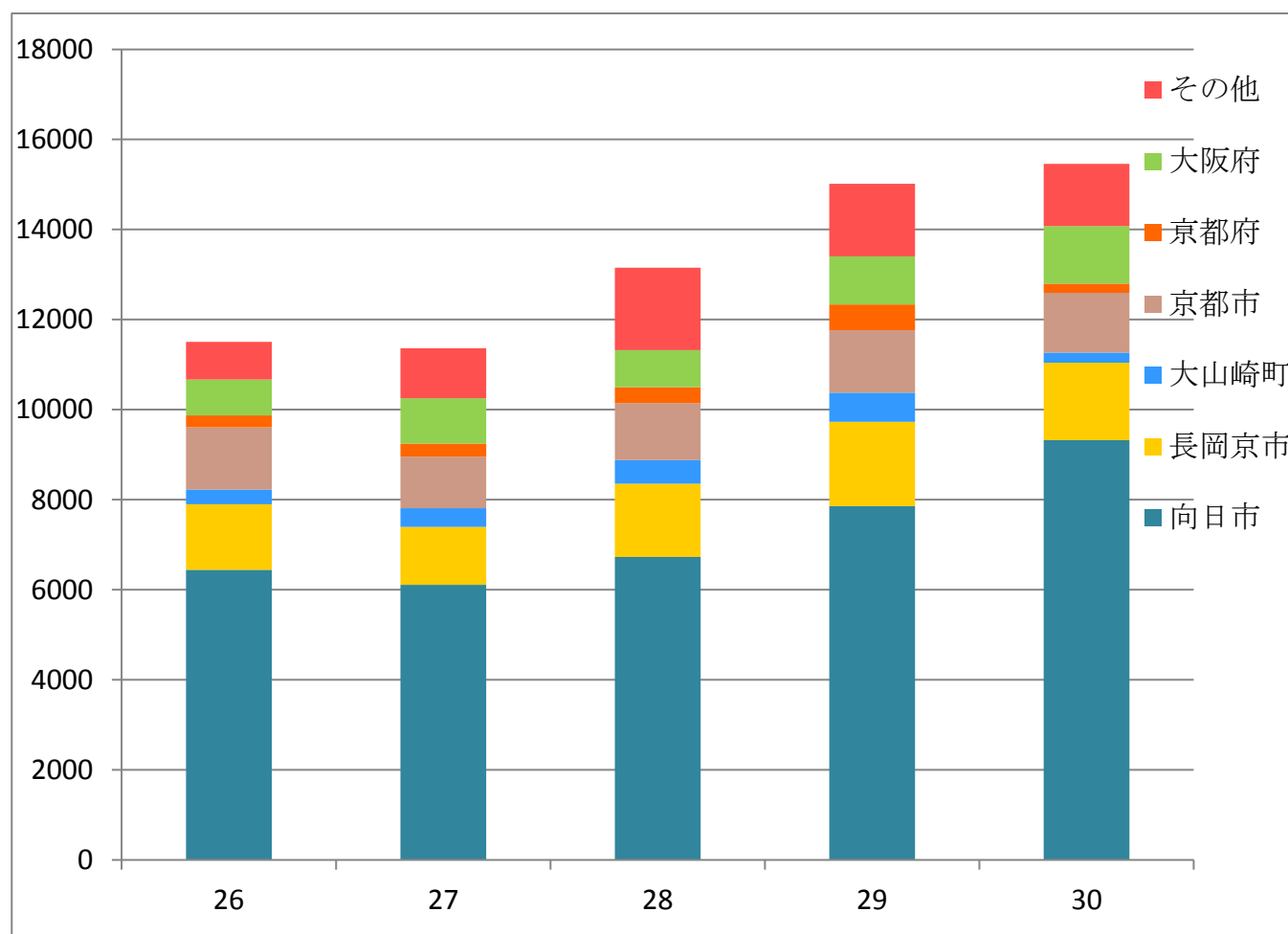
令和元年5月14日

文化資料館

向日市文化資料館 年度別・地域別入館者数

年度	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	京都府	大阪府	その他	合計	開館日数	1日平均
26	6,446	1,454	324	1,385	263	795	841	11,508	257	45
27	6,111	1,284	415	1,143	291	1,008	1,110	11,362	287	40
28	6,727	1,626	529	1,260	360	820	1,831	13,153	283	46
29	7,859	1,872	647	1,386	572	1,067	1,615	15,018	296	51
30	9,324	1,717	229	1,323	203	1,285	1,380	15,461	295	52
合計	36,467	7,953	2,144	6,497	1,689	4,975	6,777	66,502	1,418	47

※ただし、平成26年度(2014)は、9/29～11/10臨時休館



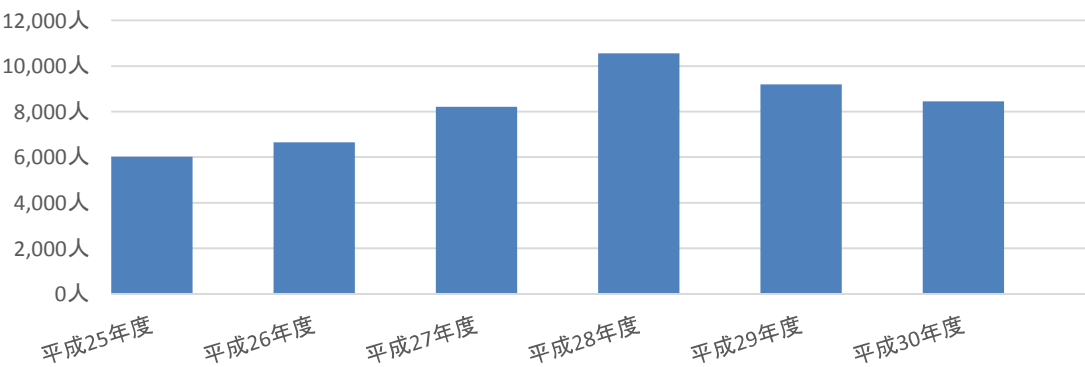
※ただし、平成26年度(2014)は、9/29～11/10臨時休館

史跡長岡宮跡朝堂院公園等の活用について

令和元年 5 月
文化財調査事務所

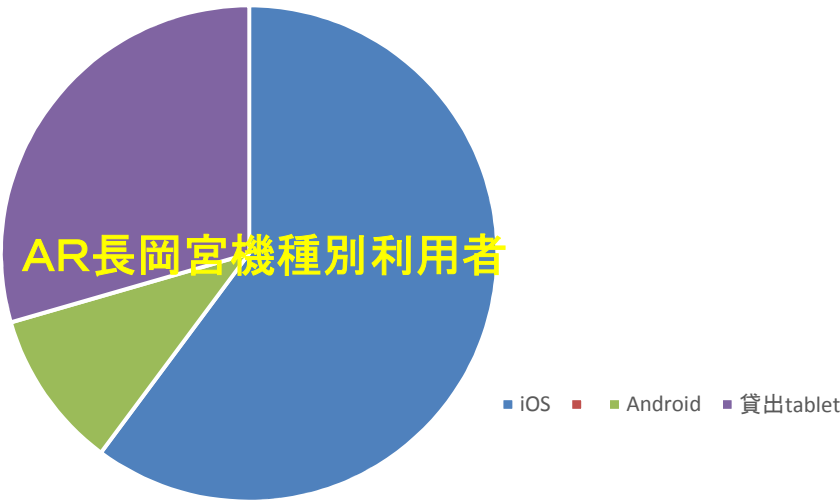
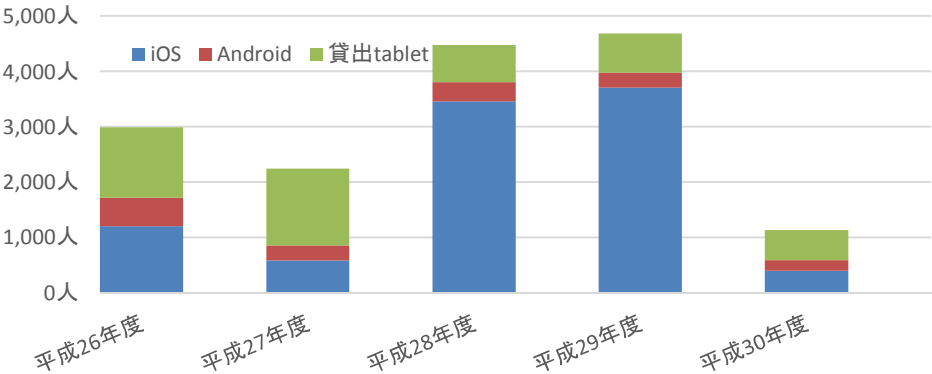
史跡長岡宮跡朝堂院公園来訪者年度別集計

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成22年6月22日 開園
人 数	6,016人	6,645人	8,218人	10,555人	9,195人	8,455人	平成24年度末 10,393人
開園日数	345日	349日	350日	352日	350日	349日	平成31年 3 月末 65,334人



A R長岡宮利用者年度別集計

機種／年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成26年 3 月末 配信
iOS	1,201人	578人	3,457人	3,707人	396人	個別計 9,339人 1,604人 4,574人 15,517人
Android	515人	276人	349人	271人	193人	
貸出tablet	1,271人	1,389人	668人	702人	544人	
計	2,987人	2,243人	4,474人	4,680人	1,133人	



墳タビ！物集女車塚古墳利用者年度別集計

機種／年度	平成29年度	平成30年度	計	平成29年 3 月末 配信
iOS	3,406人	246人	3,652人	
Android	375人	118人	493人	

歌舞伎への誘い

～歌舞伎の女形と一緒に歌舞伎を楽しもう！～

様々な女形の役作り、演技方、表現の仕方など役者の立場から
わかりやすくお話ししていただきます。
皆様に体験していただくコーナーも用意しています。

日 時 2019年 5 月 1 9 日(日)

受講 無料

午後2時00分～3時30分

場 所 寺戸公民館 大会議室
(向日市寺戸町初田18番地)

定 員 30人

かたおか しまのじょう

講 師 片岡嶋之丞さん

【プロフィール】

向日市出身 向陽小学校(母校)
京都大学入学後、歌舞伎役者となった異色の女形
十五代目片岡仁左衛門門弟
屋号 桜菰屋(さくらぎや)
昨年11月新開場となった京都南座での
顔見世興行など数多く出演

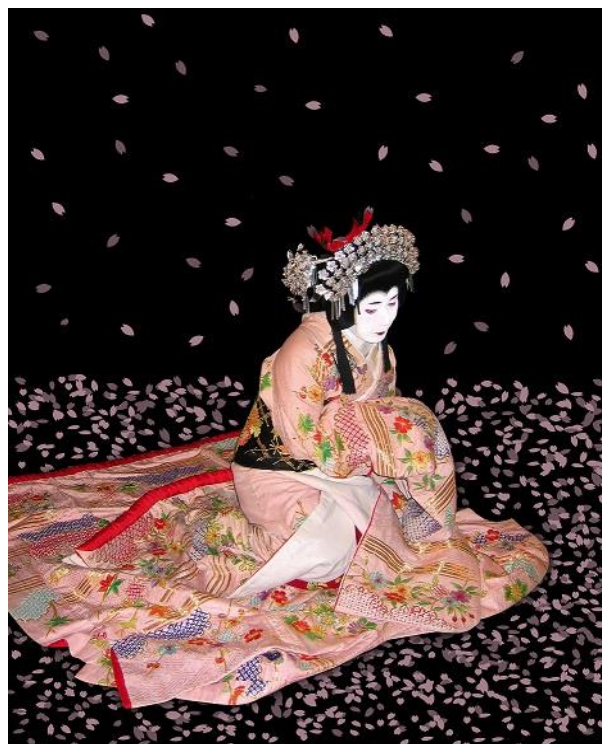
持ち物 筆記具

申 込 電話で中央公民館事業担当へ

☎ 9 3 2 - 3 1 6 6

(土、日曜日・祝日を除く 午前9時～午後5時)

定員になり次第締め切り



《問い合わせ》

向日市中央公民館事業担当

〒617-0003 向日市森本町小柳23-1 向日市民体育館内
電話 932-3166 FAX 934-1657

第1回

京都技術士会理科支援チームのみなさんによる

ふしぎ発見！理科教室

「おいしい水をつくってみよう」

にごった水がなぜこんなにキレイになるのかな？みんなもトライしてみませんか！

飲み水のつくり方を凝集沈殿・砂ろ過・活性炭ろ過などの実験をとおして学びます。

あわせて、水を大切にすることの重要性を学びます。

日時：6月8日(土) 午前10:30～正午

場所：文化資料館

講師：橋本 隆さん(京都技術士会理科支援チーム 技術士)

対象：向日市に在住・在学の小学4～6年生 30人

参加費：100円(材料費)

持ち物：筆記用具

申込み：5月9日(木)～5月24日(金)までに

電話で中央公民館事業担当(932-3166)へ

(土・日、祝日を除く午前9時から午後5時)

定員を超えた場合は抽選

もっともっと
キレイにしてみよう

〔にごっている水〕



ぎょうしゅうちんでんじっけん
凝集沈殿実験

〔少しキレイになった水〕



すな かじっけん
砂ろ過実験



かっせいたん かじっけん
活性炭ろ過実験

お問い合わせ
向日市教育委員会 中央公民館事業担当
TEL 932-3166、FAX 934-1657